

農業経営法人化支援事業費

| 事業評価個票（事業実施：平成30年度） | | | | 部局名 | 農林水産部 | | | |
|--------------------------|---|---|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 短期アクションプラン | テーマ | 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業 | | | | | | |
| | 施策 | 多様な人材が活躍できる農業経営の実現 | | | | | | |
| | 目的 | 新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。 | | | | | | |
| | 目標指標（R2） | ①生産農業所得 ②トップランナー数（うちスーパートップランナー数） | ①1,100億円 ②2,000(260)経営体 | | | | | |
| | 策定時の実績 | ①年851億円(H26) ②957(128)経営体(H27) | 現状 | ①1,074億円(H28) | 主要事業 | 競争力の高い経営体の育成 | | |
| 事業名 | 農業経営法人化支援事業費 （※農業経営法人化等総合支援事業費） | | 担当課・担当 | 農業経営・担い手支援課 農業経営支援担当 | | | | |
| 事業開始年度 | 平成28年度 | | 事業終了(予定)年度 | 令和2年度 | | | | |
| 事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に） | 農業経営の法人化を推進するとともに、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」を育成するため、県域及び地域ごとに支援体制を整備する。 関係機関が連携して、経営発展に向けた意欲を喚起するとともに、情報を共有して、経営発展の実現に向けて支援する。 | | | | | | | |
| 事業概要 （5行程度で簡潔に） | <ul style="list-style-type: none"> 農業経営発展支援協議会による支援体制の整備 法人化に関心のある経営体を対象とした、法人化に向けた機運を醸成する研修会や、農業法人の経営に関するノウハウ等を習得するための研修会の開催 農業経営の法人化、経営改善・発展、経営継承に関する課題を抱えている認定農業者・集落営農組織に対する経営の専門家の派遣 新たに設立する農業法人及び集落営農組織に対する助成（農業法人：4,000千円、集落営農組織：2,000千円） 農業法人への雇用就農を希望する学生等を対象とした就農相談会の開催 45歳以上の雇用就農希望者を雇用し、法人の中核的な人材を育成するための研修を行う法人に対する助成 | | | | | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：専門機関に委託することで事業を効果的、効率的に実施するため。 | | | | | | | |
| 予算額・決算額 （単位：千円） | 費目（予算見積書のグループ名） | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | |
| | 農業経営法人化支援協議会等の運営 | 952 | 8,083 | | | | | |
| | 農業経営法人化研修 | 2,045 | 3,672 | | | | | |
| | 法人化アドバイザー派遣事業 | 10,048 | 10,823 | | | | | |
| | 農業経営法人化等支援事業 | 26,279 | 18,000 | | | | | |
| | 法人フォローアップ事業 | 420 | 0 | | | | | |
| | 農業法人就農相談会 | 242 | 197 | | | | | |
| | 雇用就農促進事業 | 10,900 | 11,230 | | | | | |
| 計 | 50,886 | 52,005 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 財源内訳 （単位：千円） | 国庫支出金 | 39,664 | 34,653 | | | | | |
| | 繰入金 | | | | | | | |
| | その他特定財源 | | | | | | | |
| | 一般財源 | 11,222 | 17,352 | | | | | |
| | 計 | 50,886 | 52,005 | 0 | 0 | 0 | | |
| 活動指標及び活動実績 （アウトプット） | 活動指標 | | 単位 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | ①農業経営法人化入門研修の参加者数 ②農業経営法人化実践研修の参加者数 ③経営支援アドバイザーの派遣回数 （※専門家アドバイザー） | 活動実績 | | ①209人 ②178人 ③ - | ①225人 ②155人 ③ 65人 | | | |
| | | 当初見込み | | ①200人 ②160人 ③100人 | ①200人 ②160人 ③120人 | ①200人 ②160人 ③120人 | ①200人 ②160人 ③120人 | |
| 成果指標及び成果実績 （アウトカム） | 成果指標 （所管部局の分析） | | 単位 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | 認定農業者数(法人) | 成果実績 | 法人 | 484 | 未確定 | | | |
| | | 目標値 | 法人 | 530 | 610 | 700 | 800 | |
| | | 達成度 | % | 91.3 | | | | |
| 関連事業 | | | | | | | | |

事業目標の考え方(事業目標設定時)

高齢化の進行等により農家や農業就業人口が減少しており、本県の農業生産力の低下が危惧されている中で、本県農業を維持・発展させていくためには、農家等の減少に伴う農業生産の低下分を補完できる生産力を持った農業経営体の育成が不可欠である。
 そのため、高い生産力と経営力を持ち、他産業と遜色ない水準の所得を確保できるトップランナーや次代の経営モデルとなる地域に雇用を生み出す企業的な経営を実践するスーパートップランナーの育成が必要である。
 本事業目標は、本県農業の維持・発展、生産農業所得についての東北地方における本県の順位(現状の2位から32年には1位へ)、その生産農業所得の目標達成時に想定されるトップランナー数等を勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証

| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
|---------------------------------|--|----|--|
| 事業目標の妥当性・達成度 | 事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・農業就業人口の減少による生産力の低下が危惧されている中で、競争力の高い経営体を育成することは、本県農業の維持・発展を図り「農業県やまがた」を実現するために重要であり、優先度が高い事業であるとともに、県が関係機関と連携して実施すべき事業である。 ・平成30年度には、農業者に対する支援体制強化のためにやまがた農業支援センターを事務局とする「山形県農業経営相談所」を設立した。この組織を中心とした支援体制による専門家アドバイザー派遣や各種研修会の開催等の取り組みが進められているが、更なる周知徹底や利用拡大を推進する必要がある。 |
| | 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。 | A | |
| | 目標水準は妥当か。 | A | |
| | 期待する成果が得られたか。 | A | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | A | |
| 事業内容の妥当性 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営法人化入門研修は当初見込み以上、農業経営法人化実践研修は、概ね見込み通りの参加があった。一方で、専門家アドバイザーの派遣回数は当初見込みを下回ったことから、更なる周知徹底や利用拡大を推進する必要がある。 ・相談所の事務局であるやまがた農業支援センターや主要な構成員である山形県農業会議とは密な連携を図ることで、各種研修会や支援の内容、派遣する専門家の選定についても十分に検討を行った上で対応している。 ・専門家アドバイザーの派遣を含め、農業者等に対する支援を行う上で県内の実情を把握するとともに、支援実績を備えた関係機関を組織の構成員に加える等、既存の支援体制を最大限活用しながら効率的な支援を進めている。 |
| | 支出先の選定は妥当か。 | A | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | A | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | A | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | A | |
| 類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。 | A | | |
| の役割 妥当 性担 | 市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・山形県の“基盤産業”として農業の全体的な発展を推進するためには、県内の農業者間で機会の差が生じることのないよう県が関係機関と連携を図り行う必要がある。 |
| 今 改 善 点 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から、国庫事業の要綱変更等に伴い、新たに設立する集落営農組織に対する20万円の定額助成が廃止される。 ・平成31年度から、国庫事業である「農の雇用事業」の対象年齢が50歳未満となるため、本事業で対応する人材育成研修等に関わる法人への助成に関わる対象年齢を50歳以上に変更する。 ・平成30年度に設立した「山形県農業経営相談所」による「専門家アドバイザー派遣」について、より一層の利用促進を図るために体制の整備や周知・徹底に努める。 | | |

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない